

芦田宿舎貯水槽清掃点検等業務 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構利根川上流総合管理所（以下「発注者」という。）が発注する芦田宿舎貯水槽清掃点検等業務（以下、「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務場所

群馬県藤岡市藤岡1680-2 芦田宿舎

第3節 履行期間

契約締結の翌日から令和12年3月31日まで

第4節 業務内容等

4-1 業務概要

本業務は、芦田宿舎に設置している貯水槽の清掃、点検等を行うものである。貯水槽の清掃は、各年度の7月中の実施を標準として、実施日は予め発注者と協議して決定するものとする。

4-2 給水装置の規格等

名称：自動給水装置エバラフレッシュャーミニ

機名：32X25HPJS5.4S

メーカー：(株)荏原製作所

受水槽：HPT-50GA

500リットル FRP製

前回清掃作業等実施日： 令和7年3月10日

※給水装置の仕様は別紙資料のとおり

4-3 業務内容

- (1) 貯水槽の清掃、目視による点検を行い、適正に希釈した次亜塩素酸ナトリウムまたはこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤により消毒するものとする。
- (2) 清掃後は、簡易水質検査（水の色、濁り、におい、味に関する検査及び残留塩素の有無）を行うものとする。
- (3) (1)及び(2)の業務に必要な部品・消耗品等を含むものとする。
- (4) (1)又は(2)の業務等の結果、給水装置に関する設備の損傷、き裂及び水漏れ等の発生が判明した場合は、別途、設備の応急修理等（保守業務）の実施について発注者と協議する。なお、保守業務を実施する場合は、設計変更の対象とする。

第5節 安全管理

作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めるものとする。

第6節 提出図書

本業務の提出図書は次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 業務実施状況写真 | 各年度1部ずつ（計4部） |
| (2) 簡易水質検査結果 | 各年度1部ずつ（計4部） |
| (3) その他監督員が指示したもの | 必要部数 |

第7節 指定部分等

本業務では、次表のとおり指定部分を定める。受注者は、各年度に実施した業務内容を、前節の提出図書にまとめ、本業務全体の完了に先立って、各履行期限までに発注者の完了確認を受けるものとする。

なお、受注者は、各年度の業務が完了した場合は、下表の期限にかかわらず、発注者の確認を受け、完了部分に係る代金の支払請求書を提出することができる。

指定部分	履行期限
令和8年度履行部分 (貯水槽の清掃、点検、検査)	令和9年3月31日
令和9年度履行部分 (貯水槽の清掃、点検、検査)	令和10年3月31日
令和10年度履行部分 (貯水槽の清掃、点検、検査)	令和11年3月31日

第8節 疑義

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

以 上